令和６年度熊谷市一般会計補正予算書
特別会計

議案第９９号

令和６年度熊谷市一般会計補正予算（第４号）

令和６年度熊谷市の一般会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４，３３２，９７５千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ８０，６８５，７９１千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の追加は、「第３表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の変更は、「第４表地方債補正」による。

令和６年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15　国庫支出金		14,169,744	270,476	14,440,220
	1　国庫負担金	10,671,250	265,300	10,936,550
	2　国庫補助金	3,461,549	5,176	3,466,725
16　県支出金		5,607,286	67,341	5,674,627
	1　県負担金	3,876,777	32,500	3,909,277
	2　県補助金	1,319,692	34,841	1,354,533
18　寄附金		17,556	10,282	27,838
	1　寄附金	17,556	10,282	27,838
20　繰越金		1,355,664	813,276	2,168,940
	1　繰越金	1,355,664	813,276	2,168,940
22　市債		3,431,400	3,171,600	6,603,000
	1　市債	3,431,400	3,171,600	6,603,000
歳　　入　　合　　計		76,352,816	4,332,975	80,685,791

歳　　出　　単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2　総務費		7,046,717	3,344,849	10,391,566
	1　総務管理費	5,613,197	3,344,849	8,958,046
3　民生費		35,431,875	579,425	36,011,300
	1　社会福祉費	17,257,940	143,250	17,401,190
	2　児童福祉費	13,880,732	229,875	14,110,607
	3　生活保護費	4,293,203	206,300	4,499,503
4　衛生費		6,236,464	54,230	6,290,694
	1　保健衛生費	2,978,043	54,230	3,032,273
7　商工費		2,185,059	7,540	2,192,599
	1　商工費	2,185,059	7,540	2,192,599
8　土木費		9,039,075	9,067	9,048,142
	4　都市計画費	4,308,856	9,067	4,317,923
10　教育費		6,710,317	16,264	6,726,581
	2　小学校費	1,162,132	7,500	1,169,632
	5　社会教育費	1,893,007	8,764	1,901,771
11　公債費		4,006,755	321,600	4,328,355
	1　公債費	4,006,755	321,600	4,328,355
歳　出　合　計		76,352,816	4,332,975	80,685,791

第２表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
3　民生費	2　児童福祉費	放課後児童保育室整備事業	135,689千円
4　衛生費	2　清掃費	籠原駅南口広場公衆便所改修事業	45,470千円

第３表　債務負担行為補正

（追加）

事　　項	期　　間	限　　度　　額
妻沼庁舎空調設備改修工事	令和７年度	33,700千円
「クマぶら」コンテンツ作成支援業務委託	令和７年度	12,300千円
熊谷コミュニティセンター指定管理料	令和７年度から 令和９年度まで	35,100千円
市民活動支援センター指定管理料	令和７年度から 令和９年度まで	34,600千円
市民体育館等指定管理料	令和７年度から 令和１１年度まで	382,000千円
星宮体育館窓口等業務委託	令和７年度	5,300千円
荒川公園周辺再整備基本計画策定及び民間活力導入可能性調査業務委託	令和７年度から 令和８年度まで	70,000千円
老人福祉センター別府荘業務委託	令和７年度	18,000千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
勤労青少年ホーム等除却関連手数料	令和７年度	1,960千円
妻沼勤労福祉会館指定管理料	令和７年度から 令和１１年度まで	12,200千円
市道１１８号線等舗装打替工事	令和７年度	190,000千円
市道１０８４５号線道路整備工事	令和７年度	9,000千円
雨水対策工事	令和７年度	12,000千円
排水路整備工事（上之）	令和７年度	12,900千円
公園灯ＬＥＤ化整備事業	令和７年度	25,000千円
中央公園等指定管理料	令和７年度から 令和１１年度まで	215,000千円
熊谷運動公園子供広場整備事業	令和７年度	82,000千円
小中学校校務用情報機器更新事業	令和７年度から 令和１３年度まで	1,400,000千円

事　　項	期　　間	限　　度　　額
ＩＣＴ支援員派遣業務	令和７年度	38,000千円
小学校施設整備事業	令和７年度	73,500千円
小学校校舎大規模改造事業	令和７年度	1,433,000千円
中学校教師用教科書等購入事業	令和７年度	61,800千円
中学校校舎大規模改造事業	令和７年度	618,000千円
熊谷文化創造館等指定管理料	令和７年度から 令和１１年度まで	1,342,000千円
スポーツ・文化村指定管理料	令和７年度から 令和１１年度まで	533,000千円

第４表　地方債補正

（追加）

起　債　の　目　的	限　度　額	起債の方法	利　　率	償　　還　　の　　方　　法
地域振興基金整備事業	3,171,600千円	普通貸借 又　は 証券発行	４．０％以内	１５年以内（うち据置３年以内）償還。ただし、財政その他の都合により繰上償還し、又は償還期限を短縮し、若しくは低利債に借り換えることができる。

議案第１００号

令和６年度熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）

令和６年度熊谷市の熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第１条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１３条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第１表繰越明許費」による。

令和６年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第１表　繰越明許費

款	項	事　業　名	金　額
１　区画整理費	２　上石第一土地区画整理費	上石第一土地区画整理実施事業	70,000千円

議案第１０１号

令和６年度熊谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

令和６年度熊谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２，０４７千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ３，１９７，８１２千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和６年１１月２９日提出

埼玉県熊谷市長　小　林　哲　也

第 1 表　　歳入歳出予算補正

歳　　入

単位　千円

款	項	補正前の額	補　正　額	計
5　諸収入		7,522	2,047	9,569
	2　償還金及び還付加算金	7,070	2,047	9,117
歳　　入	合　　計	3,195,765	2,047	3,197,812

歳　　出

単位　千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3　諸支出金		7,070	2,047	9,117
	1　償還金及び還付加算金	7,070	2,047	9,117
歳　　出　　合　　計		3,195,765	2,047	3,197,812